



令和4年4月1日
小平市立小平第五中学校
校長 伊藤 克行

令和4年度 学校経営方針

1 基本的な方針

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の諸法令ならびに中学校学習指導要領、小平市教育委員会規則等を遵守し学校経営に当たる。
- (2) 国や東京都の教育改革の動向を踏まえるとともに、小平市教育振興基本計画がめざす人間像と基本理念の具現化を図る。

2 めざす学校像

学校は、生徒にとって楽しく安心して過ごせる「居場所」であり、また、自立に向け社会性を身に付ける「学びの場」である。そこで本校では、小平市の教育がめざす人間像のキーワード「自立」「貢献」「共生」を踏まえ、次のような生徒像と教師像を掲げる。

(1) めざす生徒像

- 規律を守りつつ自他を尊重し、社会に貢献できる生徒
- 自ら学び、よく考え、正しい判断ができる生徒

(2) めざす教職員像

- 生徒一人一人を大切にし、生徒の良さや個性を伸長する教職員
- 常に自らを振り返り、日々研鑽に努め、切磋琢磨できる教職員
- 地域や保護者と積極的に関わり、信頼に応える教職員

3 教育目標

- | | | |
|---------|-----------|-------------|
| ○ 考える人間 | ○ たくましい人間 | ○ 思いやりのある人間 |
|---------|-----------|-------------|

4 教育目標を達成するための具体的な方法

(1) 人権尊重教育の推進

① 生命尊重教育

道徳の時間を要とし、すべての教育活動を通して自他の生命を尊重する教育を推進する。

② 自尊感情や自己肯定感を高める教育

生徒が自ら目標をもち、その達成に向けて主体的に活動し、達成感をもつことで自信をもって次の目標に向かうことができるような指導の工夫を行う。

③ 社会の一員として、法や規律の意義を考え守ろうとする態度を育てる教育

「法」に関する研究の成果を生かして、法や規律を守ろうとする指導の工夫を行う。

(2) 学習指導要領の実現に向けた授業改善と教育活動の充実

「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。また、PDCAサイクルによる教育課程の管理、地域の人的・物的資源の活用、教科等横断的な学習の充実など、カリキュラム・マネジメントを実現する。

① 学力の向上

授業のねらいや流れを生徒に分かりやすく明示するとともに、教授することと思考させることを区別し、生徒にとって「できた、分かった」と実感する授業を展開する。生徒が自分の学習状況や到達度を振り返ることができるように工夫する。

② 体力の向上

健康や食への関心をもたせるとともに、体力向上に関する取組を実施し、心身の健康づくりに努める態度を育成する。また、東京オリンピック・パラリンピックを通じて得た感動を大切にし、スポーツに関心をもたせるとともに、その意義や役割を理解し実践できる態度を育成する。

③ ICTを活用した教育活動の工夫

コロナ渦で制限のある教育活動の充実がICT活用によって図れるように全職員で研修し、できることから実践する。

(3) 生徒の健全育成に向けた特別活動と生徒指導・進路指導の充実

① 特別活動の充実

生徒の自主的・実践的に活動し、合意形成したり意思決定したりすることができるような学級活動を工夫するとともに、一人一人の生徒が、学校組織の一員であることを自覚して、主体的に生徒会活動や学校行事に取り組むことができるようにする。また、校区の小学校と連携し、児童会・生徒会合同サミットを実施し、9年間を見通した活動の充実を図る。また、生徒会活動としてのボランティア活動の充実を図る。

② 生活指導の充実

教職員が生徒理解に努めるとともに、教職員全体で共通理解、共通実践を徹底する。副担任が学級担任とともに出欠確認や給食指導を行うなど、組織的に生活指導を推進する。生徒が互いに安全に安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、次のような生徒や集団を育成する。

- ・積極的にあいさつができる生徒の育成
- ・互いを理解し思いやることができ、いじめや暴力のない集団づくり
- ・社会のルールを守り、物事の善悪が判断できる生徒の育成

③ キャリア教育の充実

生徒一人一人の社会的・職業的自立および自己実現に向けて、コロナ渦でも取り組める体験活動の充実を図るとともに、特別活動を要として、すべての教科等で横断的に取り組む。キャリア・パスポートの活用を図る。

④ 部活動の充実

部活動は教育課程外であるが、教員にとって生徒理解の機会であるとともに、生徒にとって異年齢集団における交流の場でもあるという教育的意義を踏まえ、適切な運営体制の下、効果的に部活動を実施する。一方で、教員の働き方改革の側面から、本校で策定したガイドラインに沿って、効率的に練習を行い、目的を達成できるよう指導の工夫を行う。

(4) 特別支援教育の充実

① 個に応じた指導

特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を必要とする生徒一人一人の個に応じた教育を実現する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員等を適切に活用する。特別支援教室「一橋」を有効に活用する。

② 組織的な推進

「学校生活支援シート」や「個別指導計画」の作成を進めるとともに、校内委員会を定期的で開催し、組織的に特別支援教育を推進する。また、交流教育等を通して、障害への理解を深めるとともに、共に生きる態度を養う。

③ ユニバーサルデザインの視点での教育環境の整備と授業改善

すべての生徒にとって、分かりやすい授業及び居心地のよい教育環境を提供するための工夫を研究する。教室環境の整備はもとより、授業のねらいや流れを明示するなど、一人一人に分かりやすい授業改善、授業を受けるための適切な支援を行う。

(5) 特色ある教育活動

① 校内研究

昨年度は「自尊感情を育み、主体的に学ぶ力を育成する指導の在り方～集団での関わりや学び合いを通して～」に取り組んだ。結果としてどの学年でも話し合い活動が行えるようになった。今年度は小学校から入学した1年生や異動後の教員がスムーズに話し合い活動を実現できるような方策の確立を目指す。

② 朝読書

毎朝、登校後の始業前に読書を行うことで、落ち着いて一日をスタートさせるとともに、豊かな感性と考える力を育成する。

③ あいさつデー

毎月5のつく日のうちの一日を「あいさつデー」とし、生徒会役員や専門委員が登校生徒にあいさつを呼びかける。日常的に気持ちよくあいさつできる生徒の育成を目指す。

④ 児童会・生徒会合同サミット

校区の小学校（小平第一小学校、小平第十二小学校、上宿小学校）と連携し、テーマに基づく協議を行い、各校の子供たちの実践的・自治的活動を推進するとともに、児童・生徒及び教員が互いの校種の理解を深める。

⑤ 学校支援ボランティア事業

保護者・地域・学生等が、学校支援ボランティアとして授業や学校行事など、学校が必要とする教育活動や環境整備等の支援を行う事業を推進する。また、放課後の生徒の居場所作りと学習習慣の確立を目的として、地域の人材を活用した「放課後学習教室」を、6月から2月までの毎週水曜日午後3時から午後4時に開設する。

5 学校経営方針実現のための基本的な事項

(1) 服務の厳正

教職員一人一人が、教育公務員として、社会人としての自覚と責任をもち職務行動に当たる。東京都教育委員会や小平市教育委員会から示される通知等を周知・徹底するとともに、校内研修会や職員会議等において事例に基づく研修等を行う。

(2) 教員の資質・能力向上に向けた組織的な人材育成と研修等の充実

① 主任教諭および主幹教諭について、OJT担当者やOJT責任者としての自覚を促し、組織的に教員の人材育成を行う。

② 放課後ミニ研修の実施

新規採用3年目までの教員および希望する教職員を対象に、OJTの一環として「放課後ミニ研修」を実施する。主幹教諭・主任教諭が研修の講師を担う。

(3) 家庭・地域との連携（地域に開かれた学校作り）

① チーム五中

学校は地域の中にあり、地域とともにある。地域の人的・物的資源を有効に活用するとともに、家庭・地域に学校の情報を発信するなど、地域に開かれた学校作りを推進する。生徒の育成には、学校、家庭、地域の連携、協働が必要で、皆がチームとなってそれに取り組む。

② 地域による学校支援

小平地域教育サポート・ネット事業を活用し、地域教育コーディネーターを中心に、地域住民による学校支援ボランティアを促進し、生徒の安全・安心を確保するとともに、教育活動の充実を図る。

③ ホームページやスクールメールを活用した情報発信

学校ホームページやスクールメールを活用して、学校の教育活動の様子や伝達事項を適宜適切に家庭及び地域に発信する。

6 その他

(1) 教員の働き方改革の実現

国や東京都の動向を視しながら、教育の質の向上を前提とした教員の働き方改革を進める。経営支援部の活用を通して、組織的に校務改善を進める。また、外部人材を活用した教育活動の推進、職務や役割の明確化、会議等の在り方の見直し、情報伝達方法の徹底など、学校で取り組めることを進めていく。